



平成5年1月15日

発行・編集 国見町総務課

富永町長、年頭のあいさつ…… 2～ 3  
 森江野小学校体育館完成……… 4  
 民生・児童委員に委嘱状を交付…… 5  
 地域の声を町政に  
 ～町政懇談会に290人～ …… 6  
 ふるさとの文化財……… 7  
 おしらせ……… 8～ 9  
 公民館だより………10～11  
 わだい………12



# 初春に 力強い筆遣い

## '93 1月

1月11日、藤田小学校で「校内書き初め大会」が開かれました。

3年生は「とり年」、4年生は「花咲く里」、5年生は「遠山の雪」、6年生は「初春の風景」に取り組み、児童の皆さんは、手本通りに力強い筆遣いで伸び伸びと書き、新年の誓いを新たにしました。



## 豊かで住みよい活力あふれる町づくり 心豊かな人間尊重の町づくりを目指して

国見町長 富 永 武 夫

市民の皆様、明けましておめでとうございます。

新しい町にあらたに市民の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。昨年の町長選挙におきましては市民の皆様のご信任をいただき、引き続き町政を担わせていただくことになりました。市民の皆様方に深く感謝を申し上げます。

私は町長に就任以来、「豊かで住みよい活力ある国見町」の実現と、高齢化の進行など社会の変化に対応した「心豊かな人間尊重の町づくり」を町政の基本目標として取り組んで参りました。今後二期目の町政を進めるに当たりましては、あらためて、私に託されました義務の重大さに思いをいたし、二十一世紀に向けて、新しい国見町を創造するため第三次国見町振興計画を策定し、郷土の発展に全力を尽くして参ります。

国見町におきましては、米の生産調整をはじめ産地間競争の激化や農産物の自由化等、企業環境におきましても景気の低迷に加え、雇用問題、技術革新など一段と厳しいものがあります。おかげさまで昨年は、雇用促進住宅建設の決定、親用台文化センター建設工事の進展、森江野小学校体育館、公営住宅の建設事業をはじめ、工業団地の開発と優良企業の誘致等、二十一世紀に向けた町民総参加の町政は着実に進展いたしております。

さて迎えました平成五年は、私がこれまで進めて参りました「豊かで住みよい活力あふれるさとうくり」「心豊かな人間尊重の町づくり」を「肩推進すること」に、特に次の五項目を柱として、各種施策の展開を図って参る者存であります。

まず第一は、「活力のあるさとうくり」の推進であります。国見町の恵まれた自然環境と地理的条件を活かし、新たな工業団地の開発と優良企業の誘致、大型住宅団地の開発を進め、若者が定着できる条件の整備と人口の定住化、町民所得の向上に努めて参ります。本町の基幹産業である農業については、農村総合整備計画に沿い、生産基盤の整備と、生活環境の整備を図



## 謹んで 新春のご祝詞を 申し上げます

ります。更に、農業振興会議をはじめ関係団体との連絡調整を図りながら何れも価値の高い農業の確立を目指し自立的、持続的発展ができるよう積極的に支援して参ります。商工業については、地元既存企業の育成強化を図るとともに、商工振興会議を中心に主力ある商店街づくりの推進等、商工業の活性化対策に取り組んで参ります。

第二に「快適な住みよい町づくり」の推進であります。快適な生活環境づくりは、生活道路網の整備をはじめ、河川、上下水道の整備を進めることに、マイホーム住宅団地宅地造成分譲事業、雇用促進住宅の建設、公営住宅の建替えを進め、勤労者等の住宅の確保を図って参ります。また、生活空間における緑地、公園等の整備を図り、安らぎと潤いのある環境の整備に努めます。

第三に「子供からお年寄りまで、みんなが健康で安心して暮らせる町づくり」の推進であります。高齢化社会における福祉対策として「老人保健福祉計画」を策定するとともに、視月台文化センターを拠点とするアサービス、ホームヘルプサービス等、保健福祉事業の充実を図り在宅福祉と施設福祉サービスを積極的に進めます。町民の健康づくりでは、健康診査事業の充実と婦人の健康づくり事業、健康フェア、町民ウォーキング大会の開催、母子保健推進事業の充実、在宅訪問看護診察事業の推進を図るとともに、町民の健康づくりの拠点「保健センター」の設置を検討して参ります。

第四は「国見町の将来を担う人材育成」の推進に努めます。「二十一世紀を担う人材の育成は、教育施設の整備が重要であり、今後は各学校体育館の改築を進めて参ります。組日台文化センターは本年秋完成の予定であり、福祉と文化の拠点として子供からお年寄りまで広く皆さんに活用され、愛される施設となるよう管理運営について検討しているところであります。また、地区、中央集会所の整備を進め、地域での生涯学習とコミュニティの場を確保します。上野台運動広場は国の財政支援を受ける第二次ふるさとづくり事業として本年度着手します。さらに昨今の国際化社会に対応し、国際交流事業をはじめ中学生の英語指導等、外国青年招致事業を推進します。

第五は「町民総参加の町づくり」を推進します。町民の皆様との対話を通して「常に町民の立場に立ち、共に歩む姿勢を基本とし、本年も地区別懇談会を開催する等、広く町民の皆様の声をお聞きし、町政に反映して参ります。

以上、今年の町政に臨むにあたり所信の一端を申し上げましたが、私はこれらの施策を積極的に推進し国見町の飛躍のため最善の努力を傾ける決意でありますので、町民の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。また、本年も町民の皆様にとりまして良い年でありますよう心がからお祈り申し上げ、新年のごあいさついたします。

## 菊地唯七さんの 菊地太三さんの

### 叙勲・褒章を祝う

昨年一月に勲六等瑞宝章を受

章した菊地唯七さん(八九) 。

塚野目字福田二二と、十一月秋

の定例褒章で黄綬褒章を受章し

た菊地太三さん(七五) 。

石母田字国見山下二ノ三の受章祝

賀会は十二月十六日、JA福島

国見町会館で開かれました。

祝賀会には約百五十人が出席。

発起人を代表して富永武夫町長

がお二人の経歴と功績などを紹

介しながら、「今後も町発展の

ために活躍してください」とあ

いさつしたあと、勲記を披露し、

町から記念品を贈呈しました。

続いて、来賓の空岡雄那福島県



▲盛大に開かれた受章祝賀会

県北行政事務所長らが祝辞、菊地太三さんが謝辞を述べました。乾杯後の祝宴では、出席者の皆さんが次々とお二人を祝福、終始なごやかに歓談し、受章を祝いました。

## 派に成 森江野小学校 立完 体育館

昨年五月から改築工事が進められていた森江野小学校体育館は十二月末、校舎の北側に立派に完成しました。

新しい体育館は、和風造りの校舎にあわせ屋根は金属かわらぶき、総工費二億五百三十八万二千元、鉄筋コンクリート・鉄骨造り、延べ床面積八百三十九平方メートル、競技床面積六百



▲森江野小学校体育館

六十平方メートルで、ステージのはか更衣室、放送室などが設けられています。

## 徳江・前原地区に 水防備品を交付

徳江・前原防災会に対する水防備品の交付式は十二月二十五日、役場会議室で行われ、富永町長から蓬田正敏防災会長に交付されました。

この水防備品は、コミュニティ助成事業による補助を受けて購入したもので、コミュニティ助成事業は財団法人「自治総合センター」が全国自治宝くじの収益金を財源として、住民の行う活動を援助しているものです。今回、徳江・前原防災会に交付された水防備品は、次のとおりです。

- 救命ボート 一艇
- 救命胴衣 十五着
- ハンドマイク 二台
- トランシーバー 二組
- 救急担架 二台
- 強力ライト 五ヶ

## 消火活動に 威力を発揮

第一分団第三部(鳥取・内容地区)と第五分団第三部(山根・大木戸地区)に対する消防ポン

プ積載車の交付式は十二月二十五日役場会議室で行われました。交付式には富永武夫町長、阿部恒夫町消防団長をはじめ、幹部団員、地元消防団員の皆さんが出席。富永町長が阿部団長に交付書を手渡したあと、阿部団長が「今回の消防ポンプ積載車の交付を契機に、より一層消防



▲交付書を受ける蓬田正敏防災会長



▲地域の防災頼みます



▲無事故を祈った祈願祭

団としての使命遂行に励み、町民皆さんの大切な生命と財産を守ります」と謝辞を述べました。これで全十四団に消防ポンプ車、積載車が配備されました。

## 無事故を願う 交通安全祈願祭

桑折警察署管内の交通安全推進団体の関係者による無事故祈願祭は一月六日、鹿島神社で行われました。

祈願祭は桑折地区交通安全協会の主催で開かれ、富永町長、安細桑折町長、本田桑折警察署長をはじめ、桑折地区交通安全協会各分会、交通安全母の会などから約三十人が出席。厳かに神事が執り行われたあと、各団体の代表者が玉くしをささげ、一年間の無事故を祈願しました。

# 民生委員に委嘱状を交付 児童委員

任期満了に伴う新生民委員・児童委員への委嘱状交付式と退任委員への感謝状贈呈式は十二月一日、役場会議室で行われました。

式では、今回退任された樋口清三さんら三人に、厚生大臣と町から感謝状と記念品が贈られ、続いて、佐藤幸一福島社会福祉事務所長から民生委員、児童委員の委嘱状が一入ひとりに交付されました。

委嘱後に行われた第一回民生児童委員会では、総務に曳地善作さん、副総務に菊地平助さんがそれぞれ選任されました。



▲佐藤福島社会福祉事務所長から1人ひとりに委嘱状

した。

民生委員・児童委員の任期は、平成四年十二月一日から三年間です。

◇感謝状贈呈者

(敬称略)

樋口 清三・樋口 弘

佐藤 節子

民生・児童委員とは……

民生委員法によって厚生大臣の委嘱を受けた社会奉仕者であり、その職務は、生活保護、児童福祉、老人福祉、身体障害者、母子・父子の福祉、心配ごと相談などについて関係行政機関に協力し、地域活動の推進による少年非行の防止と更生の援助を掲げられています。また、増加を続ける少年非行に対処するため学校、家庭と地域の児童委員との連携を深め、一人でも児童を不幸にしないように一層幅広い地域活動を推進することとされていますので、新しい民生委員・児童委員をよろしくお願いします。

## 国見町民生委員・児童委員

(敬称略)

氏名	住所	担当地区	氏名	住所	担当地区
斎藤 光夫	小坂字西町裏39の1	小坂、太田川	吉田 稔	山崎字東滝山13の5	滝山、耕谷
安藤 トヨ	小坂字木八丁8の7	前田、板橋	斎藤 洋子	山崎字北古館5の2	源宗山東、西、北
佐藤 八重子	泉田字川端3の2	泉田上、中、下	佐久間 モト	森山字薬師東14	第1、2
菅野 賛郎	内谷字東脇1	鳥取、内谷西、東	吉田 三夫	森山字館西8	第3、4
谷津 智恵	山崎字北町田36-6	駅前	阿部 俊恒	徳江字中ノ内12	徳江北、第7
山内 聡子	藤田字中沢二、4の10	大町南	後藤 一	徳江字雷神前47	第8、9
小西 絹子	藤田字南14	大町北、錦町	高橋 藤右エ門	塚野目字沢9	第10、11、12
三瓶 茂	山崎字小館脇24-1	小館、宮前、宮館、大坂	高橋 隆雄	貝田字立久根3	貝田
曳地 善作	藤田字南45の5	本町、鶴町	渋谷 愛子	光明寺字山岸11	光明寺
築瀬 貞子	山崎字沢田9	宮町南、沢田	後藤 アヤ	高城字石田55	高城
佐久間 巖	藤田字北38の1	宮町北	村上 ミチ子	大木戸字遠光原21	大木戸
武田 勲	藤田字沢田三、7	宮東、町東	村上 金正	大木戸字新田山5の2	山根
高野 時子	石母田字国見山下4の23	石母田東、表、北上野	桜沢 正	西大枝字古館1	原町、薬館、並柳
菊地 平助	石母田字上原65	石母田原、西	井 砂 喜代子	西大枝字西11	中部、北部
高橋 恵子	山崎字下川前17	山崎北、館	松浦 輝夫	西大枝字堂ノ前60	川内

町政懇談会

地域の声を町政に反映

日会場に

284名が出席

平成四年度の「町政懇談会」は、十一月二十四日の小坂・太田川・前田・板橋町内会を皮切りに十二月十五日まで町内十一会場で開催され、町内会長さんをはじめ各町内会のかたがた延べ二百八十四名の皆さんが出席しました。

懇談会は、町民の皆さんが日頃、考え、思っている町政に対する提言、地域における身近かな問題や要望などをお



▲活発に意見を交換した町政懇談会

聞かせただくとともに、町の重要施策をご理解いただく機会として開催しているのもで、富永町長をはじめ、町四役、各課長、地元町議会議員が出席しました。

今回は、昨年新たに導入した福祉バスを活用して町内各公共施設を視察する企画も取り入れ、その後、各会場で懇談会を開き、教育、福祉対策、生活環境整備、農業振興、産業振興など幅広い分野にわたって生活に密着した質問や意見が出されました。



▲熱心に説明を聞く参加者の皆さん  
(観月台文化センター)

申告準備はお早めに  
町民税・所得税・個人事業税

所得税の確定申告は  
正しくお早めに

平成四年分の所得税の確定申告は、二月十六日から三月十五日までです。

期間間近になりますと税務署は大変混雑しますので、申告は早めにお済ませください。期限までに申告をしなかつたり、誤った申告をしたりしますと、不足の税金だけでなく、加算税や延滞税も納めなければなりません。

自分の所得の状況を最もよく知っているのは、納税者の皆さんご自身です。

期限内に正しい申告と納税をしましょう。

なお、還付を受けるための



申告は、二月十六日前でも受け付けています。

確定申告を

しなければならぬ人

(事業所得や不動産所得などがある場合)

一年間の所得金額の合計が、所得控除の合計額を超える人。(サラリーマンの場合)

① 給与の年収が一、五〇〇万円を超える人。

② 給与所得や退職所得以外の所得の合計が二十万円を超える人。

③ 給与を二か所以上からもらっている人。

申告すれば  
税金が戻る人

医療費控除や住宅取得等特別控除などの適用を受けること

によって、源泉徴収や予定納税で納めた税金が、その年に納めなければならぬ所得税よりも多くなる人。

年金所得の  
申告書登場

公的年金のみの人用の申告

書が新たに作成されました。年金所得者の増加に対応して、簡単に記載できる申告書が作成され、税務署及び役場税務課に準備されていますのでご利用ください。

この申告書は、簡単に作成できるよう記載すべき事項がしぼられ、活字も見やすく大きく作成されています。

大変便利な振替納税

所得税の納税の方法に、銀行などの預金口座から振替によって納税する振替納税の制度があります。

この制度を新たに利用する場合は、預金先の金融機関または所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

収支内訳書の添付・

総収入金額報告書の提出

事業所得や不動産所得、山林所得のある人で、確定申告書を出す人は、収支内訳書を添付しなければなりません。

また、確定申告をしなくてもよい人でも、これらの総収入金額が三千万円を超える場合は、総収入金額報告書を出さなければなりません。

# ふるさとの文化財

## 小坂小屋館 (詰ノ館)

菊池利雄



▲小坂小屋館跡踏測図

宮城県と福島県境上の木落山を源流とする滝川は、小坂と泉田の旧村境に沿って広がる流域の山地を深く浸食しながら、西根台地に流れ出し出口に広い扇状地を形成している。小坂小屋館は、この扇状地の扇頂部右岸にある標高二六一・五の袖ヶ沢山にあつて、東側の寺家山とは深い谷

で隔てられている。館はこの谷と滝川との間に突き出た山を範囲とし、山腹の平場を本郭山頂部を詰ノ城とした長径約四〇〇m、短径約二〇〇mの山館で、大手の虎口は本郭東部にある浸食谷の出口に構えられており、この虎口から滝川（太田川）方向に突き出た舌状台地はこの館の根小屋とも考えられる。

本郭の平場（標高一九〇m）は、長径が約一三〇m、短径約一〇〇mの規模をもち、東南方向に緩い傾斜をなしたほぼ平坦な面をなし、西側は三〇mをはかる山地（二二四・八m）で、平場側に面して三重の帯郭を巡らした山館、その西側は滝川に面した急崖地となっている。本郭の南側は滝川によって形成された段丘崖で、谷底平地との比高は一〇から二〇mをはかる要害地形をなしている。水ノ手として池が掘られていた。

詰ノ館は、本郭北西部にある袖ヶ崎山と、北に延びる瘦せた尾根筋にあつて、寺家沼から西北二〇〇mの谷底部から、この山の東部中腹部に侵入する急な谷があり、それを昇りつめた標高二四〇mの傾斜変換点から、東西方向に長さ約四五五m、幅約八m、深さが二から四mほどの堀切が二重に掘られ、館は南北に二分されている。寺家山へと続く尾根の鞍部にかけては小郭が連郭状に築かれており、北から数え一二と三ノ郭の間には上幅が約一二m、南郭との比高が約八mの堀切があり、北の掘手口として機能していた。頂上と堀切の間を東に延びる緩い傾斜をなした稜線上の山地には、十数段におよぶ帯郭が巡らされ、最下段の帯郭は南の堀切に連なり、その北端の下段には堀切とこれを隔てた小郭がある。

### 消費税の申告と納税は

#### 正しくお早めに

個人事業者で、平成二年中の課税売上高が三千万円を超える方と課税事業者選択届出書を提出された方は、三月三十一日までに平成四年分の消費税確定申告書を提出し、その消費税額を納付しなければなりません。

詳しくは、お気軽に最寄りの税務相談室または税務署におたずねください。



### 「にせ税理士」に

#### 注意

納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成、税務相談は、税理士の資格のない人がすることはできません。税理士の資格のない人が

告書の作成などをするとして「にせ税理士」として、法律に違反するだけでなく、依頼した方に迷惑をかける結果になることが多いため、確定申告の時には特にご注意ください。

### 贈与税

#### 財産をもらったとき

個人から財産をもらったときには、もらった人に贈与税がかかります。

ただし、もらった財産の合計額が、年間六十万円以下のときは贈与税はかかりません。なお、会社など法人から財産をもらったときには、贈与税はかかりませんが、一時所得として所得税がかかることになっています。

### 税に関する

#### お問い合わせは...

- ・役場税務課 電話 2111
- 内線 151 / 153
- ・福島税務署 電話 3121
- ・税務相談室福島分室 電話 4811



**国民年金**

**二十歳になられた皆さん  
手続きはお済みですか？**

新たに成人の仲間入りをされた皆さん、おめでとうございます。

ところで、わが国では、二十歳から六十歳までの国民は、すべて公的年金制度に加入することになっています。

学生の皆さんももちろん、二十歳になれば国民年金に加入しなければなりません。これにより、学生生活の間に起きた事故などで障害が生じた場合でも、年金による所得保障が受けられ、また、老齢基礎年金も満額が受けられます。

二十歳の誕生日を過ぎたら、国民年金の資格取得届を提出するようにしましょう。

■加入手続き・問い合わせ  
・住民福祉課年金係

☎052111 内線135

**「ご存じですか？」**

**最低賃金**

わが国の最低賃金制は、各都道府県ごとにすべての労働者を対象とした地域別最低賃金と、特定の産業別最低賃金を対象とした産業別最低賃金を決められており、労働者の労働条件の改善に重要な役割を果たしています。

最低賃金の件名	最低賃金額		効力発生日 年 月 日	
	1日	1時間		
福島県最低賃金	4,128円	517円	4.10.1	
新産業別	電気機器製造業	4,505円	564円	4.12.10
	非鉄金属製造業	4,816円	602円	4.12.25
	輸送用機器製造業	4,768円	596円	4.12.25
	精密機器製造業	4,721円	591円	4.12.25
	自動車小売業	4,713円	590円	5.1.28

労働条件の改善に重要な役割を果たしています。

しかし、最低賃金額は賃金や物価などの動向に応じてほぼ毎年改正されていることから、適用される最低賃金額を知らない事業主が見受けられます。

福島県内の最低賃金額は、表のとおりです。

**私たちの献血  
キャンペーン**

**あなたの善意を  
社会のために**

わが国の「血液事情」をこ存じます。

現在、血液製剤のうち、輸血に使われる全血製剤と血液成分製剤は、国内の献血で賄われています。

しかし、血液の成分の一つである血しょうからつくられる血しょう分画製剤については、そのほとんどを、海外から



らの製品輸入に依存しているのが現状です。

これには、安全性や安定供給の面などで問題があり、献血による国内自給が叫ばれています。

血液は人工的につくれません。ですから、もっと多くの方に、献血に協力していただきたいのです。

特にこの時期は、寒さや降雪のために、献血する人が減ってしまい、一時的に輸血用の血液が不足することもあります。

病気やけがで苦しんでいる人のために献血をする——それは、単に血液を提供するというだけでなく、あなたの善意を、広く社会のために役立てるということでもあります。はたちになったのをきっかけに、あなたもぜひ献血に協力ください。

**戦後強制抑留者の皆様へ**

**請求は**

**お済みですか？**

請求期限が迫っています。

戦後、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域に強制抑留された方またはそのご遺族に、書状・銀杯を贈呈しております。

これらの方々のうち、年金恩給や公務員の共済年金などを受給されていない方には、併せて慰労金十万円が支給されます。

まだ請求されていない方は、平成五年三月三十一日までに「ご請求ください」。

なお、請求書類は役場住民福祉課福祉係にも置いてあります。

**請求・問い合わせ**

- ①12東京都文京区大塚5-3-13
- 平和祈念事業特別基金業務第2課
- ☎03-3945-4703

**募集**

**自衛官**

自衛隊では、平成四年度第四次自衛官(二等陸・海・空士)採用試験を次のとおり実施します。

**募集期限**

平成5年3月31日まで

**試験期日**

土・日曜日、祝祭日を除き、毎日実施します。

**申し込み・問い合わせ**

- ①90福島市須川町5の5
- 自衛隊福島地方連絡部福島募集案内所
- ☎015529



### 西分署だより

## 文化財防火意識を高めよう!

新年おめでとうございます。西分署では今年も、火災のない明るい町づくりをモットーに予防運動を推進して参ります。今年もよろしく願います。

一月二十六日は  
『文化財防火デー』  
昭和二十四年一月二十六日に



奈良の法隆寺金堂壁画が火災により焼失した日にあたるので、国ではこの日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災、震災、その他の災害から守るための運動を全国的に展開するものです。

国見町には、国の史跡に指定されている石母田供養石塔をはじめ、数々の文化財があります。また、私たちの身近なところにも祖先が残してくれた神社、仏閣の建造物や名所旧跡、絵画、彫刻、工芸品、その他考古学の資料など、果や町指定の文化財もたくさんあります。

このような、私たちの歴史的シンボルであるたいへん貴重な文化財が、人々のほんのちょっとした不注意や、悪質な放火などの火災によって失ってしまったりしたら、計り知れない損害

を被ることになります。私たちは、日頃から文化財を愛護するという公徳心と、文化財に対する関心を高め、一人ひとりが火災を予防するという意識を常に養っておくことが大事なことです。

そこで、少なくとも次の点に留意し、文化財を火災から守りましょう。

- 文化財の近くでは、たき火をしない。
- タバコの投げ捨てをしない。
- 文化財の周囲は常に整理しておき、ダンボールや紙くずなど燃えやすいものは置かない。
- また、草は刈った後は除去しておく。

## 戸籍の窓口

12月 受付分

### 出生おめでとうございます

子の名	保護者	町内会
恭平(きょうへい)	安藤 秀志	前田川北町
織恵(おりえ)	一條 正徳	田田北町
瑞穂(みずほ)	吉田 繁雄	間清市
雅菜(みやな)	阿部 幸治	久原第9
彩(あさき)	佐藤 忠博	山第9
正行(まさゆき)	安藤 幸治	徳江
由美(ゆみ)	徳江 忠博	山崎
慶太(けいた)	佐藤 忠博	山崎

### 結婚おめでとうございます

氏名	町内会
夫 子剛 妻 実美	内12東市田町東8
名 節 幸千代	東市田町東8
藤根 野部 谷村 上 口 藤 弘	川第町福具梁町第宮
齊大 蓬高 阿管内 村山 加	川第町福具梁町第宮

### おくやみ申し上げます

氏名	年齢	町内会
孟吉 代弘	71	前田北戸中
松照 明トヤシ	94	取北戸9
伊藤 正一	31	町木田
正井 正一	75	大泉
江間 橋	59	龍島山
佐久 高	71	大第第島
久 高	90	大第第島
久 高	84	大第第島
久 高	72	大第第島
久 高	82	大第第島
久 高	79	大第第島

## 受付 建設工事等入札 参加資格申請書

平成五、六年度の国見町建設工事等入札参加資格申請書の受け付けが行われます。

◆受付期間  
平成五年二月一日～二十六日

◆対象  
町が発注する平成五、六年度工事及び測量・調査・設計の入札に参加希望する者

◆申請書様式  
建設省様式または県指定様式

◆提出部数等  
B5版ファイルにして一部提出してください。

◆提出先・問い合わせ  
役場総務課財政係  
☎(八五)二二一一  
内線二二四

## 人口と世帯

1月1日現在(前月比)12月中の動き

男	5,754人 (-9)	転入	17人
女	6,180人 (-3)	転出	25人
計	11,934人 (-12)	出生	8人
世帯数	3,016戸 (+3)	死亡	12人

## こよみ

1月-睦月(むつき)	2月-如月(きさらぎ)
20日(水)大寒	1日(月)成人病予防週間
24日(日)全国学校給食週間	4日(木)立春
26日(火)文化財防火デー	7日(日)北方領土の日
29日(金)国体冬季大会	8日(月)針供養
	11日(木)建国記念の日

## 心配ごと相談日

場所：役場2階相談室(東側入口からお入り下さい)  
時間：9時～12時  
こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

相談員  
1月25日(月) 佐久間 巖・安藤 トヨ  
2月5日(金) 菊地 平助・佐藤八重子  
2月15日(月) 吉田 三夫・谷津 智恵



明けて  
おめでとう  
ございます

く に み ボランティア  
クラブ発足

町民の皆様には常日頃公民館活動に対して深くご理解とご協力をいただき、心より厚くお礼を申し上げます。

二十一世紀が近い現在、世界は大きく変動しております。

この変動きわまらない中において、人々の価値観も自ら変化し、多種多様化しております。

今年はその年、百鳥百色、形も色も声もちがうように、私たちの生涯学習へのニーズも十八色、多彩です。

公民館では、新しい時代感覚をもって、できるだけ町民皆様のニーズに応えるよう精一杯の努力をしたいと思っております。

秋には待望の観月台文化センターの本体が完成の予定です。今年も公民館活動に暖かいご支援とご協力をいただきますよう、切にお願い申し上げます。



国見町公民館  
☎85-2676  
(有)4156

七月二十四日より五回にわたって実施した「ボランティア基礎講座」も十二月九日、閉講式を行い、そのあと実践活動として公民館内の清掃をいたしました。

この講座では講話や救急応急手当講習会、話し合いやマッサージの実習など実りのある内容だったと思います。

閉講式のあと受講生を中心に十五名の参加者で「く に み ボランティア・クラブ」の設立総会を行いました。会則などをきめ、とりあえず地区の代表者を選んで組織を整え、実践活動を地道に行っていくことになりました。

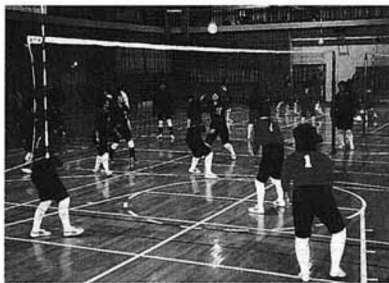
町民のなかにはボランティア活動をしたい人が大勢いるのに、どこで何を出ればよいかわからずにいると、講座の話し合いの中で話題となりました。そうした窓口として、ボ

ランティア活動の組織体が必要で、その組織の名のもとに町内や各団体、施設にPRしてゆくことが大事だということになり、何回か話し合いが持たれて、「く に み ボランティア・クラブ」の名称が発足する運びとなりました。

当分の間は、公民館がまともな役として事務局を担当し、町民の皆さんに呼びかけてゆくこととなります。一人でも多くの方の参加をお待ちしております。

町長杯家庭バレー  
ボール大会

第十回町長杯家庭バレーボール大会は十二月十三日、町民体育館と勤労者体育センターで行



▲熱戦を繰り広げたバレーボール大会

われました。

大会は、富永町長のあいさつ、町東チームの丹野邦美さんからおしとやかに心強い選手宣誓があり試合が始まりました。試合には十八チームが出場し、トーナメント戦で実力仲の熱戦を繰り広げました。

成績は次のとおりです。  
優勝 小坂バレークラブ  
準優勝 国見電子バレー部  
第三位 耕合バレー部

野鳥観察を  
楽しむ

トリ年にふさわしく少年仲間づくり教室では一月六日、五十三名が参加して野鳥観察を実施しました。



▲白鳥にえさを与える参加者の皆さん

公民館を午前九時、バス二台に分乗して出発。最初の目的地、福島の小鳥の森へ向かいました。小鳥の森では、指導員の方から観察の仕方やお鳥の特徴などについて聞いた後、物音を立てないよう細心の注意を払いながら森に入り、観察を始めました。ヒヨドリ、しじゅうからなどはすぐ目に入りましたが、うぐいすの観察はむずかかったようです。なれるにつれ、じ鳴きの方向に小さな鳥を発見しては心をおどらせてました。

次は阿武隈川で白鳥を中心とした水鳥の観察をしました。鳥によつて餌のとり方がちがっており、特にカモの餌とりはユーモラスでした。

昼食後は、児童文化センターにあるプラネタリウムで星座の学習をしました。スクリーンに映し出された四季折々の様子、大空の美しさをじゅうぶんに感じたいようです。

たった一日でしたが、身近にいる小鳥を通して、生物どうしが生きているために相互に関係していることを学びました。

寄贈図書  
ありがとうございました

●東北百名山 一冊  
徳江字西 村上健一様

## 大枝地区の 移動公民館開設

公民館の新しい事業として「移動公民館」を企画し、本年度は大枝地区において、高齢者を対象とした「孫育て教室」を三回にわたり実施することになりました。

第一回は十二月七日(月)午前九時半より大枝中央集会所で、おじいちゃん、おばあちゃん二十名、お孫さん二十名ほど出席して開講式を行いました。はじめに公民館長と大枝地区青少年育成会の新井玄龍会長さんのあいさつのもと、福島市の佐藤キイ先生を講師として「思いやりを育てる祖父の役割」と題してお話があり、おじいちゃん、



▲大枝中央集会所で開かれた移動公民館

おばあちゃんが元気で健康なことが孫育には一番大切なことなので、健康体操や健康法などを行いました。孫さんたちは別室でボランティアの保母さんやおばさんに面倒をみてもらい、そのあと孫さんたちと一緒に体を動かしたり、ゲームしたりして、楽しくにぎやかに過ごしました。

とくに東大枝公民館長の酒井睦夫さんには大変お世話になり、東大枝地区からも多数参加されました。これからも、東大枝の方々と仲良く、一緒にさまざまな行事や地域活動を推進していただきたいと思っております。なお次回は一月十三日、第三回は二月三日の予定になっております。また大勢の方々のご参加を期待しております。

## しめ縄作りに 参加して

玉木洋子

くにみ女性教室では、十二月二十二日、ボランティア活動として料理実習室の整頓をしました。引き続き、異世代交流の活動としてしめなわづくりをしました。講師は阿津賀志学級生の高橋藤右エ門さん、樋口孝吉さん、菊地久七さんです。初めに、



▲アドバイスを受けながら1つひとつ丁寧に

菊地さんからしめなわ作りの説明を聞き、作成にとりかかりました。わらを束ねて、よって、編んで、それを輪にして、松、昆布、紙の飾りをつけて出来上がりです。こうして書く这么简单ですが、実際、わらを持ってよりにながら編むという事は、大変難しい事です。悪戦苦闘しました。しかし、先生方の親切丁寧なご指導のおかげで、何とか出来上がりました。自分の作ったしめなわで正月を迎える事ができるなんて、夢のようです。そして、一本一本のわらが、いろいろな形のしめなわに変わるとは驚きました。先生方には、額に汗をにじませながら、一生懸命教えていただきました。又、使用したわらはとても質の良いもので、しめなわに使えるように

## 行事のお知らせ

月	日	曜	行 事	月	日	曜	行 事	
1	17	日	●国見町綱引大会	1	28	木	●成人学級・女性教室合同学習 (心と体の健康づくり) ●子ども移動図書館(藤田小1年)	
	19	火	●子ども移動図書館(藤田小2年)		31	日	●親子スキー教室(塩沢スキー場)	
	21	木	●子育て教室(子育てネットワークづくり) ●子ども移動図書館(大枝小)	2	7	日	●町民囲碁、将棋大会	
	22	金	●阿津賀志学級(寿祝い、新年会)		13	土	●少年仲間づくり教室(閉講式)	
	25	月	●子ども移動図書館(小坂小)		14	日	●町民スキー教室 (猪苗代スキー場)	
		26	火	●子ども移動図書館(藤田小3年)			備 考	●2月の子ども移動図書館の活動内容は紙しばいとヨーヨー作り

わらを端正する事も手間がかかるとの事、いろいろご配慮いただきました。しめなわ作りを終わってからは、先生方を囲んで茶話会を催し、なごやかな内に、

終わる事ができました。この伝統ある日本ならではのしめなわづくりに参加でき、貴重な体験をさせていただいたので、感謝で一杯です。

わだい



### 出初め式で 無火災を誓う

国見町消防団（阿部恒夫団長・団員二百六十六名）の出初め式は一月四日、役場前で行われ、団員の皆さんは今年一年間の無火災を誓い合いました。  
出初め式では、通常点検、機械器具点検が行われ、団員一人ひとりの機敏な動作に、日頃の訓練の成果を披露しました。



▲無火災を誓った町消防団出初め式

その後、富永町長が「団員皆さんの日頃の活動に対し、深く感謝します。今年も町民の大切な生命と財産を守るために頑張ってください」とあいさつ、続いて仲野周一町議会議長、羽田太利夫桑折警察署次長が祝辞、阿部団長が訓示しました。

### 和やかに 新年賀詞交歓会

国見町新年賀詞交歓会は一月四日、JA福島国見町会館で開かれ、約百七十人が出席しました。

交歓会では、富永武夫町長、仲野周一町議会議長、菊地太三JA福島国見町組合長、紺野平二郎町商工会長が新年のあいさつを述べ、廣木孝安町工業クラ



▲新年の飛躍を誓った賀詞交歓会

ブ会長の音頭で乾杯、祝宴が始まると出席された皆さんはお互いにこの一年の抱負などを語り合いながら、一層の飛躍と精進を誓い合っていました。

### おせち料理を プレゼント

町社会福祉協議会（会長・富永町長）では十二月二十四日、ひとりで暮らしている六十五歳以上のカタがた八十五人に、明るいお正月を迎えていただくため、おせち料理ともちを贈りました。

富永町長、曳地善作町民生委員協議会総務をはじめ、民生委員三十人の皆さんが、それぞれ地区のひとり暮らしの家庭を訪し、おせち料理を手渡しまし



▲富永町長からおせち料理を受け取る蓬田三郎さん

。真心の込められた贈り物に皆さん大喜びで、ひと足早いお正月気分を味わっていました。

### 元朝マラソンで 親睦を深める

大枝地区家庭スポーツ協会（松浦幹男会長）主催の「第十六回元朝マラソン大会」は一月一日午前八時、川内殿島神社スタート、ゴールで行われました。地区の皆さんの親睦を深めるとともに、体力づくりを目的に毎年元旦に実施しているもので、今年約七十人が参加しました。

富永町長のあいさつのもと、早朝から殿島神社に集合した皆さんはラジオ体操で体をほぐし、新春に向かって一斉にスタート



▲一斉にスタートする参加者の皆さん

## 土曜閉庁のお知らせ

役場は、1月から  
すべての土曜日が  
休みになりました。

～皆様のご理解とご協力をお願いします～

しました。  
全員がゴールインしたあとは甘酒で体を暖めながら、神社境内で打ち鳴らされる勇壮な「大枝太鼓」に聞き入っていました。

## 編集日記

○新年あけましておめでとうございます。本年も町民の皆さんにとって良い年でありますようお願い申し上げます。今年も皆さんに少しでも親しまれる広報作りに努めますのでよろしくお願いたします。

